

### 第3回 美里町総合計画審議会教育文化部会 議事録

年 月 日	平成27年10月5日(月)
場 所	美里町役場本庁舎3階 議員控室
審議開始時間	午後5時30分
出席委員	羽生安美委員・長岡力男委員・佐々木勝男委員・手島牧世委員
欠席委員	青木英治委員
審議終了時間	午後7時15分

#### 審議開始

- 午後5時30分 開始 -

#### 協議

手島部会長

皆さんこんばんは。

第3回美里町総合計画審議会教育文化部会を開催したいと思います。

開催に当たり一言申し上げます。

前回すみません。私用により欠席させていただきました。今前回の議事録をいただきましたが、まだ読み終わっていません。ですので、前回の会議内容と重複して私がお話することもあるかもしれませんが、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず教育文化部会として考えることとして、総合計画案、美里町総合戦略案についてどのように教育文化部会として考えて、政策施策そちらのほうに持っていかなければならないのかなっていうことを考えながら、始めたいと思っています。そのためにも方向性だったりビジョンだったり、まして将来像というところが非常に気になるころだと思っていました。前回もちょっと似た感じではお話しされている点はあると思いますけれども、今回はその中をもっと教育文化部会としてどのような方向で、きちんと捉えて考えなければならないのかなあ、それに合わせた政策施策等揉まれると思いますので、その辺をお話をしていければなと思っています。そこから、やはり具体的な第1章の方に入っていければと思っていましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、議事録署名人2名の選任ということで前回の方が・・・。

羽生委員

私と青木さんです。

手島部会長

今回は佐々木さんと長岡さんで議事録署名をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

渋谷教育次長

議事録署名人につきましては、必ず部会長が署名しますので、もう一人の委員さんを選任願ひします。

手島部会長

すみません。分かりました。それでは私と順番で佐々木さん、よろしくお願ひします。

それでは議事に入りたいと思います。

教育文化部会の会議開催予定変更ということで、前回の案を元に別紙のほうなんですけれども、もう一度スケジュールのほうを組みました。羽生さんとやり取りをしていましたので、曜日等日程の方に間違いがないか確認したいと思います。その他にもしかすると部会を設けないと間に合わないのではないかなというところがありますので確認したいと思います。本日10月5日5時30分からです。次回が日曜日、10月11日日曜日9時から駅東交流センターです。そのあと日曜日の午前中が良い

ということで拾い上げをさせていただきました。ただ10月25日に駅東交流センターが選挙のために使えないということで、そこが空欄になっていたんですけども、役場のほうの会議室が取れるという事でしたので25日日曜日を入れさせていただきました。もう一つが11月4日水曜日17時30分からというものがあったんですけども、11回の日程の中で毎週日曜日ということであてはめたところ、この日程ではいかがかなあと。不足した場合には追加でそのように時間を取っていきたいと思いますがいかがでしょうか。

佐々木委員 7回目のところですか。

手島部会長 7回目・・・、7回のところですね。

佐々木委員 よろしいです。

手島部会長 よろしいですか。

羽生委員 大丈夫です。

長岡委員 私は結構です。

手島部会長 ありがとうございます。  
策定委員の方々は大丈夫でしょうか。

渋谷教育次長 はい、大丈夫です。

手島部会長 よろしくお願ひします。

それでは「(2)教育文化部会と美里町総合計画案の将来像に向けた考え方について」というところなんですけど、前回議事録の中に私が前は個人として文章を委員長あてにお願いをした内容がありまして、それについて、まずは将来像のところですね。総合計画案の13ページが分かりやすいと思います。13ページ及び基本構想、20ページの1ですね。美里町の将来像2040というところ。「産業が発展し、人が集い、賑わいのある生き生きとした暮らしができるまち」これに全てが向かって25年後の美里町の姿を表すということなんですけども、そこで疑問が出ているのが、第1章の「生涯を通して学び楽しむまちづくり」です。私たちの教育文化部会として学校教育がこのような方向に向かっていく社会教育、文化、スポーツもそうなんですけど、「産業が発展し、人が集い、賑わいのある生き生きとした暮らしができるまち」に向けた学校教育という考え方になるのかなと思っています。その点を少し考え、どこが例えばこの施策1が産業の発展に結びつくのかというところをちょっと審議して、こちらのほうの美里町総合計画、美里町総合戦略案というところを克服してから内容にいきたいと思っています。

質問してよろしいでしょうか。

渋谷教育次長 はい。

手島部会長 皆さんの意見が出るまでの間に、こちらのほうは策定するにあたり、こちらの「産業が発展し・・・」という将来像に向けた策定をされたものだったのでしょうか。

渋谷教育次長 この部分につきましては、5つの部会がありますけども、その共通する部分ということで、これに

ついて策定する際に、我々は特に関わりはもっていないというのが現実です。この前の部会の中でお話が出たんですけども、これをまとめたのは企画財政課でありますので、もしこの部分についてお尋ねしたいのであれば、企画財政課長に同席してもらってというお話はありました。ただ、どうしても、まち・ひと・しごとの総合戦略と総合計画と一緒に策定するというので、このような形になったのではないかと思いますけども、私もなかなか答弁できない状況です。

手島部会長 策定委員会の中では、その辺は揉めたりとかは無かったんですか。

渋谷教育次長 そうですね、無かったですね。

手島部会長 参考までに「美里町の教育」というところで、町の教育委員会のほうではたくさんの学校教育に関して、先日行われた学校教育環境審議会の答申を基にしての意見交換会なんかでもあるんですけど、この方向性と、やはり総合計画のほうもリンクしていかなければならないかなと思ってます。ただ逆から言うと、この中には産業の発展は無いし、ということが引っ掛かりを覚えています。それで私たちのほうではどう捉えて、これからその施策というものを審議していかなければならないのかなということを、具体的に私たちはどうしたらいいのか。もし本当に産業の発展のための学校教育を考えるのであれば、これは違うんじゃないかなというふうな発言になるかもしれないし、ただ例えば社会教育の充実から始まります「住民による主体的な学習の推進と学びのための環境整備」そういったものに関して、この部分だけを見ていくようになっていくときは、こちらのほうは前期の総合計画とそれを評価しながら今回進めることは可能だと思います。ただ方向性が私としてはまだ一致していないということが現状でして、それをどう捉えていくか、一番がやはり先ほどお話がありました総合戦略と一緒にしているということが、どういうことなのかということが分からない状態です。やはり一番初めに聞いた総合戦略と一緒にやりますよと言った場合、おもてに書いてあれば学校教育もそれに向かうということになると思うんです。総合戦略が含まれているのであれば、元々の総合計画を考えていって学校教育とか社会教育、社会体育、文化を進めて行ってもいいんじゃないかというふうに思っています。その辺皆さんの意見のほうをお聞きしたいと思います。

羽生委員 この間、第2回の総合計画の全体会だったんですけど、その場で企画財政課のほうで、これはやっぱり見にくかったりということがあって、作り直しますというか、もっと見やすくしますというように話を話してました。内容はほとんど変わりませんと。ただこの案を見やすくしますという事だけ、第3回まで間に合わせますということでお話を企画財政課のほうからあったんですけども、それを踏まえてこちらの内容が変わらないのであれば、部会で「(3)産み育てやすいまちの実現」これに向けて、部会で話してくしかないのではないだろうかということで、前回の部会が終わったところだったんですが、企画財政課としては見やすくするという事だけでしたね。

手島委員 それに対して皆さんのほうからご意見いただきたいと思います。

佐々木委員 前の総合計画で9ページに「人つどい、共に築く、幸せと豊かさを実感できる町」とあり、これは町全体の将来像ということなんですけども、これまでは教育委員会としては、教育の目標というものをこういったことを方向付けるように形として作り上げてきたわけなんです。そのことは皆さんもご存じだとは思いますが。そういう事を考えたときに、こちらのほうの美里町総合計画案、先ほどの20ページの基本構想、美里町の将来像2040「産業が発展し、人が集い、賑わいのある生き生きとした暮らしができるまち」と産業分野については町全体としての、町全体というのは教育だけではなくて、教育部会独自のものではなくて、町全体としての基本構想として私は捉えました。従って、これに向けて学校教育及び社会教育とそういう形を取ったときは、どのような目標を作り上げていくかと

ということが当然出てくるのではないかというふうに私は考えておったところでございます。ですから、基本構想が、このような町に成長していくために、学校教育及び社会教育ではどういうふうな組み立てをしていったらいいのかと考えるべきだろうと考えてきたところでございます。

手島委員 長岡さんはどうお考えですか。

長岡委員 皆さんは前々から、かなりお勉強なさってるようで、私は横から入ったようでちょっと戸惑ってますけど、結局、人が集まって生き生きとした暮らしができるというのは、それだけの土地というか町というものがあってこそなんでしょうけど、そのために、やはり産業が無ければダメなのかなあと。人口が多くても昼間は他の町へ行く、夜しか帰ってこないのでは何もならないので、その辺が難しいものだなと考えています。なんとか産業そのものが発展、発達できればいいと思うのですが、そのためにはどうしたらいいのかなと。ちょっと分かりませんね。

手島部会長 町の将来像という形での産業が発展する、要は将来像としては本当に全体像を描ける全ての人が産業の発展を将来像というか、この先の美里町の町民の姿、学校教育なのかなというところで、まだ引っ掛かりがあります。例えば幸せと豊かさというのは、どの分野でも感じられることなのかなと思っています。結局、産業とか仕事ができる人だけではないです。病気でやっぱり苦しんでいる方もいらっしゃいますし、障害を持っている方もいます。勉強をしっかりと行いたいと思っている人たちもいます。その人たちのすべての方に対しての将来像だと。たまたま産業のほうに目が向いている場合は合っていると思います。子供たちに教育が、例えば学校教育に関して考えると、子供たちの教育を産業の発展のために行うという捉え方をしてしまうんですが、内容は変わらないという事でしたので、それを私たちがどう捉えて考えていかなければならないのかというところで引っ掛かってきますね。もちろんこちらの中に行けば学力とかそういったところに入っていきたいんですが、一番の大元の向かう方向性が描けていない状態です。やはりこれは私、は本当に一塊の町民なので、町民目線で描いていける内容であるとすごくいいかなと思っています。非常に高度で難しく考えなくてはならない将来像はとてつらいものがあるかなあと考えてます。ただの主婦が見て、幸せと豊かさを実感できる町、人つどい共に築く、前回の将来像は分かりやすかったと思います。今回は産業の発展というのを考えている。人が集い、賑わいのある生き生きとした暮らしができるまちというのは、どうしても想像に欠ける点があり難しいなと思います。例えば27年度の美里町の教育基本方針、学校の教育のほうですね、「美里町の教育」というところでの、「美里町の将来を望み、共に支えあいながら、主体的に生き、主体的な視野を持つ心豊かな人間を育てます」と。学校教育の教育方針そういったところでは、学力であったり人間性であったり体力というそんないろいろな目標に向かって動いているんですけども、そこと将来像がまたちょっとかけ離れているような気がするので、一番学校教育というところがそこから離れているんじゃないかなあと考えていました。

羽生委員 私も手島さんと同じで、2040年に向けての将来像はやっぱりまだ違和感があります。美里町に転入してまだ日も浅いこともありますけど、これから転入してくる方がこれを見た場合に、この町は産業に力を入れてるのとしか捉えられないのではないかなと思っています。かといって「産業が発展し」というのを取ってしまうと、具体的なものが逆に見えてこないというふうに感じてしまいましたので、どちらかと言えば一番最初の「人つどい・・・」のほうですね、これの中に産業が全部含まれるので、前回のこのままを通してもらったほうが他からこれから転入してくる人たち、産業が発展し人が集まってくると思うんですけど、そういう人たちがこの美里町はどういうところだ、となったときに、こういう事を目指してる町なんだなって印象を持ってもらえるのかなというのが個人的な思いです。

長岡委員

これに目を通していて気になったところが何か所かあるんですけど、特に25ページの重点プロジェクト 産業活性化プロジェクトで、プロジェクトの目的に「稼ぐ力」を生み出し、賑わいをつくります。とありますが、稼ぐ力と賑わいの関わりが難しいと思いますが、次に現状と課題とありますが、一番最初の矢印に2009年と2012年の事業所の数について、3年間で103の事業所が減少しましたと。次には従業員の数を見ると3年間で1,079人の減少となりますと。これが現状なんですね。そうするとここからは目覚ましく明るい将来像というのは見えてこないような気がするんですが、私は小牛田に住所を移してからちょうど50年くらいですけど、同居はしてませんが孫が二人とも学校を出まして務めてますけれども、一人は仙台、一人は石巻なんですね。地元に適当な勤め先が無かったからしょうがないんだと。その辺が一つの問題じゃないかなという気がしますけども。

手島部会長

また一つ質問してもよろしいでしょうか。前期総合計画ですね、そちらのほうの評価として、いろいろと進行状況ですか、とかいろいろなものがあるんですけど全体的な評価として、例えばこの将来像に向けてこの理念を使った場合に変える必要があったのかどうかという検証がされていたのかどうかということが、ちょっと知りたいと思います。

渋谷教育次長

政策体系でということ事ですか。

手島部会長

はい、違うものを作りますと第1回目でお話しされましたが、まるっきり違うものを作るのであれば、前回今までやってきた総合計画は何だったんだろうと。といいながらこちらの中では次期、次ですね、12ページですね。計画策定の経緯ですけども、「・・・28年3月をもって終了する。これを受けて次期総合計画を作成する」と次期という言葉になっています。新しい総合計画を作成するということでもなさそうですし、まち・ひと・しごと創生法の施行ということで、これは創生法の中がありますよというだけであって、だからどうするんだということが分からなかったんです。なので前回の総合計画が生きていて、それに伴って検証されましたよね。これがこういう状態になっている、これが全然できなかったという評価があるにも関わらず、全然違う方向を目指してしまうのかなと思ってしまいます。なので19年の制定があって23年に改訂版が出来ました。今回それに続けて次期という言葉がありますね、次期総合計画を作りますという流れだと思んですけども、その中でこんなにも変わってしまうと、例えば第1回、前回ですね、序章という中での策定の主旨とか位置づけ、計画期間みんな入っています。今回そちらのほう新しいものというか総合戦略が入っていることで、訳分かんなくなってしまうんですけども、そのへんが分からないですね。そこを1回目に説明していただくべきだったと思うんです。この会議が始まる前に。その前にもう中身に入ってくださいという感じでしたので、ただ開いてみたら将来像と方向が違うんじゃないかなと疑問が出てきました。ただこれをこのまま進めていっていいのかということと、今日はちょっとそこが私としては審議に入れないところです。大きなところで言うと、将来像が「人つどい」というところから「産業が発展し」というところなんですけども、基本理念が無いんです今回。その他に行財政運営のところですが、安定した行財政運営になってるんですね。そのへんとかやはり私たちのほうで言うと、例えば心の教育と良好な教育環境づくりとか、健康に対する意識改革と子育て支援の充実とかそういったところが無くなってしまっているのでしょうか。それは多分教育文化部会としては特に子供たちの事を考えたときには、すごく大きなことなんじゃないかなと思います。前回渡された資料のほうの施策の一覧で統合しましたというのがあります。そちらのほうを見ても、本当は施策の1、2という形で進めて行くと言ったんですけども、第1章の現在の総合計画の体系と新たな総合計画の体系について前回資料3で渡されているんです。そちらに関してなんですが、こちらのほう施策1の中に前回の施策の1番、2番、3番、12番、13番、青少年の健全育成という政策が無くなり、施策として中に埋め込みましたということなんですね。そういった感じで施策1というところがまた広がって

るんですけども、確か青少年の健全育成の評価としては、実現できていないという文面が確かあったと思います。それなのにそれがなくなるのかなっていう、いろいろギャップとか感じていました。かなり圧縮されたものなんじゃないかなと今回は思うので、前回の施策1とはまるっきり違う分量とか、そう思っています。全体総括と政策別総括というところですか、これは1回目に渡された資料の7番になります。1ページ政策3 青少年の健全育成のところであると、「地域で青少年の育成に関わる団体及び組織との連携、健全育成の啓発活動など取り組んでおりますが、成果として目に見えるものとはなっておりません」と。なっていないんだけど政策が無くなっている。ということですよ。その他社会教育、学校教育、文化、社会体育に関してもそうなんですけれども、まず中に入る前に、できていないにもかかわらず政策が無くなっていて、中に入る前にやっぱりこの全体として今の基本計画案と前回の計画の間に来てしまった総合戦略というところの明文化とかいうか、はっきりとそれが分かるような形にしていただかないと、将来像に向けてというところから引っ掛かっているようでは、なかなか進めないのかなと。中をやっていくだけでも本当は大変な一文一文あるんですけども、ここをなんとか私はクリアしたいと思うので、ご意見を頂たいと思います。先ほど羽生さんから頂いたところで、やはり外から見た場合、この町に来たいと思うのか、この町はどう考えているのかという指標の一つにもなるようです。だから町の考えというものがこれに全部出るんじゃないかと思えます。その中で産業に力を入れている町、先ほど長岡さんがおっしゃったとおり、事業所が減り、働く人も減っている中でどうなんだろうという。表だって不安がある中で産業の発展を望んでいる。もちろん誰も衰退することを望んでいませんが、それに力を入れているところ。学校教育に力を入れていきますというお話を教育委員会からいただきました。学校再編ビジョンの骨子案のお話をされた時ですね。すごくそういった意味では子育てとかしている母親の目線で行くと、子供たちの事を考えていくと、教育に力を入れてくれる町というのは本当に良い町なんじゃないかなあと思っています。幼児教育も学校教育もすべて家庭教育もそうだと思うんですけど、そういった町にはやはりいいイメージがあるし、すごく夢を描けるかなと思っています。それでここをどうしていけばいいのか。根本的に。部会として何か案を出したいと思っています。

羽生委員

美里町ってどんな町だろうとインターネットなどで調べてみたんですが、子育て支援に力をいれていると、どこかに、文章かどうか記憶はないんですけど出てたんですね。それでじゃあこの町なら引っ越してきてもいいかなと思った私自身引っ越してきたので、もちろん幼稚園も立派だったり、先生方も力を入れて育ててくれていますのですごく助かってますけど、ただやっぱり足りないなと感じる部分もたくさんあるので、そういうところにも力を入れれば、若い世代ももっと集まってきてくれるんじゃないかと同じ年代としては思います。

渋谷教育次長

こちらは基本的な部分ですので、全体会でお話ししていただければ良かったのかと思います。

手島部会長

ただ1回目も内容的に打ち切られ、2回目は土日開催をやりますと言ったにもかかわらず平日の昼間開催、出席できませんでした。文章では出したもののお話が届いたのも遅かったので当日に作ったものになりました。当日に渡された資料第1回目だったので、これ以上話ができなくて、オモテだけで引っ掛かってしまいました1ページ目で。総合戦略が入っている。入っているんじゃなくて、同じものだという捉え方なんですよね、これ。総合計画と総合戦略が一緒ではという考え方の2枚看板でやりますよと言われたのがショックで、総合戦略と総合計画一緒でやるならばどちらかのオモテだけでいいはず。一本化してやるので。そうすると全てが一本化じゃなくてはならないのではないかと。計画の位置づけも一本化であるべきだと思うし、主要課題、全部そうなんですけどもこちらのほうは、はっきり言って総合戦略のみという感じも受けるんですね。それであるならばそれでいいんですけども、ただ、いや、あくまでもこれは総合計画だと、学校教育もその中に入る。総合戦略に学校教育も入っているんですね。すみません、また振り出しに戻りましたが、訳が分からない状態です。

納得のできないまま内容に行けないんですね。学校の先生をされた方はなおさら思うんじゃないかと思うんですけど。

佐々木委員

第1回目に渡された資料7の政策別総括で、例えば「政策1社会教育の充実」で実際やってみて、その反省点が出てますよね。それが今回の美里町総合計画案の33ページの「政策1社会教育の充実」は施策1、2で終わっていますね。前回総合計画改訂版の1ページに目次がありますが、この中で「政策1社会教育の充実」の中では施策が5つ入っていたのが、今回は施策が2つになっています。実際に中身を見ると、今回の施策1は前回の施策1と施策2が合わさっている感じですね。ごめんなさい、施策の3までですね。この3つが合わさった形で今回の総合計画案33ページの施策1というふうに私は読み取りました。もう一つは、前回の改訂版の施策4と施策5これが今回の計画案の施策2ということですね。ただし施策2の重点においたのは、「読書普及による知識の向上」ということです。前回の「施策4図書館資料と情報提供の充実」と「施策5読書活動の推進」これを一つの輪で括って、一つの施策として仕分けしていると受け止めています。ただ私も疑問に思うのは、これまで施策をこのような分け方をしていたものを美里町総合計画案では施策の数を絞っていますが、どのような理由で絞ったのかが分からないんですね。それは私も読んでいて非常に疑問を感じました。もしそれが、このような手順を踏まえ、このような反省点も出ていて次はこのような課題が出てくる、または国の課題も出ているので、それらを照らし合わせて組込んだ結果このようになりましたというのであれば、納得できますよね。これは時間的なこともあるから、全体会でも分からないんですね。なので担当の方にこちらに来ていただいて、これはこういうことなんだと説明していただき、我々が認識していかないと次には進んでいかないだろうなと思いますね。

手島部会長

ありがとうございます。

それに合わせて、やはり比べながらというふうに皆さんなると思うんですけども、例えばこちら側だと第1章で「生涯を通して学ぶまちづくり」ということで注釈が入っています。その中でも施策に入ってくださいとときに、文章として私たち住民のほうに理解を得るような文面、理解というか分かりやすい文章が入ってきてるかと思います。今度のが、基本方針という31ページ32ページの中にあり、施策1というところで分離した感じで、どことどこなんだろうと。こちらのほうは生涯学習というところなんですね。社会教育という中の一つの生涯学習というところだと思うんですけども、そのへんのリンクもちょっと難しいかなって思っていました。スポーツに関してはすみません、まとめて中に入って時にお話ししようと思いますが、今回は企画財政課の方に入っていた方がいいかもしれませんね。

渋谷教育次長

社会教育と社会体育については、まちづくり推進課で実施している事業で、この計画の作成もそちらのほうでやっています。ですから生涯学習の部になれば、まちづくり推進課長などが出席するような形を取りたいと思います。

手島部会長

それでは次回まちづくり推進課と企画財政課の方に来ていただいて、一緒にこちらのほう全体とあとは教育の分野、社会教育、社会体育もそうなんですけど、お話をいただきたいと思います。例えばなんですけども今31ページを開いたので、学校教育、幼児教育というところありますよね、「まちづくりの原点は教育」を合言葉に・・・っていうことだったんですけども、この「まちづくりの原点は教育」を合言葉に」というのはどこなんだろうと思って、すみません私ここから動けなくなりました。「美里町の教育」をすべて読んでいないわけではないので、どこかに合言葉があったんでしょうか。なんかすみませんがどこに・・・。

渋谷教育次長

「美里町の教育」ですか。「まちづくりの原点は教育」を合言葉に・・・という表現ですね。「美

里町の教育」には無かったと思いますが。

手島部会長           どこで使ってるのか、なんかそんな感じで一つ引っ掛かると何を見て行っても出てこないなあっていう・・・。

渋谷教育次長           その言葉は使ってないです。

手島部会長           そういった気軽な合言葉は・・・

渋谷教育次長           基本的なことが噛み合わないようなので、今回は企画財政課のほうに基本的な部分で説明してもらいますか。まちづくり推進課は・・・

手島部会長           まちづくり推進課の部分まで行きますか。

渋谷教育次長           そこまでは行きませんよね。

佐々木委員           まだ先の話ですので、多分時間的なところで、一緒にはできないと思いますよ。

手島部会長           はい分かりました。

渋谷教育次長           それでは次回、企画財政課の担当職員に来てもらうということで。本当はこれ全体会でやっていただければ良かったんですけどね。

手島部会長           誰もがあとから読んで疑問だったと思うんですけど、第2回目の議事録まだ読んでいないんですけども、きっと・・・

佐々木委員           先ほど私が話したところで、どうして前と現在までにどういった経緯で変わったのかということ、さっきの政策1を説明するのにもね、5分ではできませんよ。だから全体会の中では、さらっと流されますけども、ある程度のポイント的なものが分かったら次は具体的な各論のところ、やっぱり直接ここはどうなんだ、これはどうなのと確認をしていかないと、おそらく難しいと思います。

渋谷事務局長           入口の基本構想の部分については、地方創生法の関係ということは皆さんお分かりだと思うんですが。

手島部会長           それがなぜ総合計画とイコールなのかということ、はっきりと教えていただければいいかなあと考えております。もちろん、まち・ひと・しごと創生法が何々に書いていますというものがなくて、町として総合計画をどう捉え、町として総合戦略をどうするのかというところで、それは本当にイコールなのであれば一本化、違うのであれば違うということを明確にしなければ誰も理解できないということで、次に説明いただければと思います。そしてその中で、今も続いている現在の総合計画に対して、次期総合計画で圧縮されて無くなっているものとか、それはどう評価されて今の状態になっていたのかということですね。文章一つ、例えば「青少年の健全育成」をとった場合、それも確か一文でしかなかったと思うんですよ。これについては結果が出ていないし、施策から外されて施策1の中に組み込まれているんですけど、「次世代を担う青少年の育成事業の推進」という、34ページ 関連事業の下から二つ目で終わっているんですよ。皆さんもこれまでのものと見比べていくと、すごくズレを感じると思います。そのズレを説明していただければいいかなあとと思います。



次の議題、総合戦略の考え方ということで、まち・ひと・しごと創生法というところですね。結局これがオモテに付いているがために、これを考えなければならぬのかなということで、地方創生といったところも念頭に入れるということは、まずそこから教育文化部会ではどうなんだろうなという、これも同じく次回企画財政課の方がいらっしゃった時に聞いてみたいと思います。それに伴って多分カッコ4が理解でき、やっと第1章に入れるんじゃないかなあとと思います。ここは本当に申し訳ないなと思うんですけど納得しないといけなかなと。皆で本当に例えば第1章のタイトル「生涯を通して学び楽しむまちづくり」と言われれば、じゃあそのために学校教育とか何をしましょうとかできていくと思うんですけど、方向を失っているため、第1章の表題に向けてではないんですよ。町の将来像に向けてというところが内容のはずなので、あくまでもそこをなんとか本当に納得ができる物にしてから、中身に入りたいと思います。いかがでしょうか。

佐々木委員 次第のカッコ2とカッコ3について、まず確認をとということですよ。

手島部会長 1ページから30ページを全部について、一度説明をいただきながら私の気持ちを伝えていきたいかなと思っています。一番たぶん教育文化部会がこの将来像に合っていないと思いました。産業の分野とかは、やはり産業が発展するというのはいいと思います。それは産業部会のほうでこういった目標を掲げるという計画目標だったり実施目標であるのであればいいかなあと思うんですけど、町民一人ひとり私たちの将来像としては、教育文化の気持ちもちょっと入れてほしいかなあとと思います。ということで、もう少しあと30分くらいお付き合いいただければ、その他皆さんが思っているところをお話していただいて、その他というところで。

佐々木委員 先ほどの次第カッコ2とカッコ3を企画財政課の担当においでいただいて、確認しながら進めるとすれば、カッコ4の1ページから30ページの間もそれぞれ聞いて確認したほうがいいだろうなと思います。30ページまでの中で質問したいことや、意見を言いたいこと皆さんそれぞれお考えになっていると思いますので、そのところをページごとにまとめておいて質問すればいいかなと思います。

手島部会長 私の場合は基本的に全項目聞きたいんですけども、例えばの話なんですけども、1ページの2枚看板のところから始めて、同一であるならこれは二つはいらぬはずだし、美里町の総合計画は何を行うのかというところで総合計画というのは、おかげさまでまち・ひと・しごと創生総合戦略というものも見させていただくことになりました。次に行くとき3ページから目次ということで、まずページ数が入っていないし、7ページに来ると「住民意向調査結果」はこれは記載不足というところから始まり、はじめにというところでは前回の序章というところでいろいろ説明があっさり、総合戦略と一緒にあるということはどうなんだったということも、ここでもう話を入れなかったら分からないし、総合計画の策定の主旨というものが明確ではない。終わったからやりますよというのは、なかなか経緯としてもちょっと中途半端かなあと考えてます。町として何をしたいかが、これを作ったのが明確にならないとスタートにならないかなという感じです。

佐々木委員 委員の意見がダブっているところは省いて一つにして質問項目とするということにすればよろしいかなと思います。今10ページまでお話しされたので、次は11ページからですか。

手島部会長 11ページだと、「美里町行財政運営の基本理念」、総合計画の基本理念がなく、安定した行財政運営という、行財政運営に関しての基本理念というところで、総合計画の基本理念ではないのかと。単なる経営目標、運営目標ということと、「安定」とはどういうことかということですね。美里町の主要課題とは根本的なところで、住民意向調査結果とは関係のないものなのか、町民の声をどこに反映したものなのかというところが、町民の意向調査及び町民の声そういったものとかアンケート

ート結果そういったものとリンクするものだと思うんですけど、医療というのは一番みんな重要と考えているという分析結果があるにもかかわらず産業に力を入れますと。というズレをまたここも関連して思っていたところです。何を根拠にこういった主要課題、もちろんこれは総合戦略だと言って言われれば、人口問題もそうであって、総合計画イコールの場合、全部が引っ掛かってくることになってきます。12ページだと、それに全部伴ってしまうんですけども、計画の位置づけも一本化ではないのかなと思っています。位置づけ・・・、ここは主旨のところできちんと、なんのためにやる計画なのか分かればいいんじゃないかと思うんですけど。計画策定の経緯も終了するから作るではないと思うんですね。なんでっていう、なぜ策定に至ったかというのはもっと違うと思うんですね。必要性があるからだと思うんですね。それと、まち・ひと・しごと創生法が施行されました。それに伴って、だからどうしたんだっていう感じでは訳ではないですけど、だからどうしたいんですかっていうのかな、町ではどうしたいのかっていうのが、どこにも見えてこなくなっています。計画期間、2040年25年後までの将来像に向けて5年間の計画としますというんですね。これがあとからきている20ページの将来像の達成に向けてというところで、5期間に分けて、期間ごとに実績、次の課題及び到達点を見極めというところだとは思いますが、というところで5年の計画としますというこの計画期間のあり方も説明というところも欲しいと思います。計画の体系は全てにおいてですね、私たちの分野で言ったら問題ではないかなという「産業が発展し」という文面が一番引っ掛かりがあるところなんですけど、というところですね。そこから始まって推進進捗状況、進捗管理になりますね。とか、人口ビジョンも全て国勢調査を基本にした内容ということで、多分先生前回の時に住民基本台帳をもとにして、いろいろと策定されていると思うんですね。その辺もたぶん出てくるかと思えます。そして構想に入っていくと将来像から始まり、23ページまで来ると土地利用とあって、これも十分な記載不足だと思います。いいですよと言って、ここに後から何が書かれるか分かりませんよね。それを私たちが承認したことになるのかなと思うともう、またどうなのかなと。たぶんここに何か入ってくると思うんですね。基本計画で重点プロジェクトというところも、突然出てこれても分からなくなってくるので。この重点プロジェクトについての説明もないんですね。第1章からは内容的に部分なので、それが定まったところでこちらの中を連動してくるとは思うんですけど。

佐々木委員

では私のほうから。協調するところは同じところがございまして、10ページでは、総合計画と言うのはどのような主旨で作るんだというような、こういう内容のもので作って美里町を発展させていくんだよということがこのページに出てくると思っていたのですが、これはあとから出るということを知りませんでしたので、主旨があつて当然だと感じました。ここに行財政運営の基本理念とありますけども、全体の基本理念との関わりというその中での行財政運営の基本理念はどうなっているかと言えらると思うんですけど、全体の理念というのはここにはないですね。このへんが策定の主旨の中にこれが表現されるのか、あるいは別に取り出して今度の総合計画の全体の大きな柱というのはね、私たちはこういう理念を考えますということを出すのか、そこが見えてないので、実際に運営の基本理念だから何をもとにして基本理念がここに出てきたのかなというのが分かりづらかったです。このへんが今度の質問の中で回答をいただければ大変ありがたいと思っております。ダブっているところは除いていきますから、20ページですね。美里町の将来像2040とあり「産業が発展し、人が集い、賑わいのある生き生きとした暮らしができるまち」とありますが、これで学校教育するというような、町の目標と教育の目標を関連させながらやりなさいということなのか、あるいはこれに向けて幼児教育、学校教育、社会教育という取り組みを、きちんとした形の目標を作って、その目標がここに到達できるような内容のものに組み立てなさいというのか、そのへんが何ともここに書いていないので分かりづらいたんですけど、これでは「産業が発展し・・・」というのは、俗な言葉というか、かなり前の明治時代の聞いたことがある表現が頭の中にチラッと出てきたものですから、かなり絞られた一方的に焦点化されたキャッチフレーズなんですけど、学校教育というのは産業だけではないですね。生涯学習という形をとれば各年代における獲得すべき目標というのがあるものですから、そう

いう中で考えたときに、産業だけを中心に一つの柱だけを中心にして、それを年齢に応じながら、それを膨らませていくのかというそういう意味ではないので、私がこう考えたのは首長がやる一つの目玉、あの町はこういう目玉なんだよという当初に議会で政策を話されたのが、産業を興すんだというような事がメインに出ていたものですから、それがこの中に出てきたのかなど。それは推測と言われれば推測なんですけども、ただ学校教育としてこれだけを絞って取り組みましょうというのでは、ちょっと課題が大きくなるだろうと思います。同じページに「将来像2040の達成に向けて」という中で、5年間の期間を設けて階段を上るような形をとりながら2040年に向けていくと。そうすると、5年間でそれぞれの目標、最初の5年間で一つの目標が出来ます。その反省を踏まえて新しい目標を、あるいは継続する場合もあるでしょうけど、次のステップの中で目標が出てくると思うのですが、そのへんの押さえ方はどういうふうにして考えていくのか。次のステップに上がる時に前の課題を全部引きずっていくのか、あるいは前の課題をすっかり振り落して新しい課題を作り上げるのか、その取り組みのやり方を私たちは見極めていく必要があるのかなというふうに思います。次の21ページなんですけども、将来像2040の「産業が発展し・・・」の大きな柱が、21ページのカッコ1、カッコ2、カッコ3として受けて止めているんですが、カッコ3でいうと「産み育てやすいまちの実現」とあり「産み」「育て」というふうに振り分けるのか、それに向けての取り組みを細かく文章化されているところがありますが、このへんが極端に絞った内容なので、極めて具体的な内容が書かれているから分かるんですけど、その前段に「産み育てやすいまちの実現」とはどういうことなんだと概括的な表現がここにあると、そして子育て支援とはどうなんだと。次に学習環境についてはこのような取り組みをすべきだということを考えているんだということにしていかないと、次の22ページと23ページのところが出てこないだろうなど。これをずっと追っていったときにですね、21ページのカッコ1は取り組みの方向性、もっと具体化したものなんです。21ページのカッコ1は「稼げるまちの実現」じゃあ22ページで何番なんだと。本来なら1番で出てきますよね。これ順番が違っているのではないかと。これでは整合性が疑問視されてもいいんじゃないかと思います。順番で言うと例えば21ページのカッコ1は22ページのカッコ3の「力強い産業がいきづまづくり」ですか。21ページのカッコ2「人が集まるまちの実現」が22ページのカッコ4「くらしやすさを実感できるまちづくり」で21ページのカッコ3「産み育てやすいまちの実現」は22ページのカッコ1とカッコ2なのかなと、21ページの順番で行くと4, 3, 1, 2, 5となりますね。順番の整合性を考えたときに、住民に配布されるわけだから、稼げるまちの実現には具体的にどうすればいいんだというときに、22ページの1番最初に出てきて当然ですよね。それと基本構想の「産業が発展し・・・」の大きな柱を真ん中に持ってきたとすると、21ページのカッコ1、カッコ2、カッコ3というのは大きな柱なんです。大きな柱が三方向から、どういう矢印なのかという一方矢印じゃないんです。双方向の矢印がくっついているんです。これを図解すると分かるのであって図解が無いものですから、私は図解をしながら双方向の矢印を作って、というふうにして見ることによって、それぞれの1, 2, 3を、その次のページの22ページ23ページというのは、図解と取組の方向性は下に来るんですよ。立体的な3次元の図ができあがるんですけど、そういうような受け止め方をすると、その図解があると20ページの将来像に持っていけるんだなど。私たち一人一人はその立場に立った時にカッコ1の稼げるまちの実現に立った時に、その柱の下の部分になるのですから、もう一つの柱の中の一つとして、どういうふうな努力をしていけばいいか、将来像のところに結びついていくというのが私は分かるのではないかと思います。24ページの重点プロジェクト関連施策体系の星印はこれを徹底的にこなさいということなのか、それはどれくらいの期間ですべきなのか、そのへんがちょっと分かりづらい。5年を一つの括りとしたときに、5年だけでやるのか、3つの括りで15年でやるのか聞きたいなと思います。あと29ページのところで「子育て・教育プロジェクト」とありますね。学校教育というものを考えたときには、学校教育は「知徳体」なんです。これは昔から変わらないで現在もずっと生きていて、きちっとバランスよく一つの形を作っていくと義務教育の中で言われております。「知徳体」の「体」の部分表現上ここではかすんでいるなと思いました。「知」

とか「徳」については具体的に出ているんですけども、展開、施策の中に「体」は見えてこないと感じました。ここだと学校教育は「体」は薄れてくるのかなと感じました。

手島部会長 たぶん先ほどの立体的なといったところは、改訂版の時に作られているこのイメージなのかなとお聞きしたかったんですが。

佐々木委員 これは平面だよ。平面じゃなくて・・・  
(計画案20ページから23ページについて図を描いて説明している模様)

・  
・  
・  
・

このように図解の仕方を立体的にして説明するというやり方をすれば、もっと分かりやすさが出てくるのではないかと思います。こういう考え方もあるのではないかと思います。

手島部会長 たくさん疑問に思うところと、やはり新しい意見がないと一方方向の目線だけでは立ちいかないんじゃないかなと思います。参考までに一杯お話ししていただくと次回も助かりますのでよろしくお願い致します。

長岡さんのほうからも、お聞きしたいところとかありませんか。

長岡委員 この前も申し上げたんですけども、あまりにも、悪い言い方をすれば言葉遊びみたいな、全体的に抽象的すぎるなという感じですね。具体的にどうするのか、どうしようとしているのか、そこまでこの1回で考えなければいけないのかなと疑問に思ってますけどね。この前言ったように、何々に取り組みます、何々を実施しますという言い方ばかりなので、それでいいのかと。字面遊びというか、そんな程度でいいのかと感じます。かといって、一つひとつ具体的に全文並べるわけにもいきませんね。

手島部会長 私たちのほうでは、策定するのではなく審議という形なので、たぶんこれはその方向性には合っていないので、この方向が良いんじゃないかとか、そういった提言という形になるのかなと思うんですけども。私たちはこうすると決める立場ではないので、出てきているものに対して良い悪いというか、ただ、今回はそれ以前に方向性のズレの修正をしなければならぬのではないかとこのところで、次に企画財政課の方がいらっしゃった場合には、このへんの話もしても良いんじゃないかと思います。それが審議として取ってもらえなくても、やはり疑問に思っているところを声に出さないと何も進まないし、このままいいのかな、いいのかなと思いつつ最後まで疑問に思って、審議会ではいいと言われましたと言われるのもどうなのかなと思いますので、率直にお話しいただいて良いんじゃないかと。

長岡委員 全体的な方向としては、文句ないような良い方向だとは思いますが、さっき申し上げたように、人が集まるようなまちづくり、これは変な例になりますけど、駅東に団地ありますね、私がいる志賀町からも2011年の地震でやられましたからね、そういった人たちが何人か行ってますけども、他の町からも来ているようで、これはいいことだなあと感じていますと、仙台まで電車で45分で行くし、自家用車でも行けるし。だから夜だけしかいないということで、それでいいのかなと思います。それが本当のまちづくりなのかなあというような気がしますよね。

手島部会長 駅東地区に関しては新しい町、新しい地区という感じがするので、たぶん今からなんじゃないかな

と思っています。昨日はゆとりーとフェスティバルというものがあまして、去年よりも今年すごく賑わっていました。もちろん地区の財政の中でやっているイベントなんですけども、町のイベントよりもいるんじゃないかなと思うくらいの人数でしたね。子供たちも賑わってましたし。

長岡委員 昨日は天気も良かったし日曜日でしたからね。そういう昼間の集まりが、お祭りじゃなくても、そういうふうに人が一杯いるようになればいいんですけどね。

手島部会長 それではまとめに入りたいと思います。  
今回なんですけども、議事内容というところでは、次回企画財政課の方といろいろなお話をしながら質問したり、内容を確認したりして第1章に入る以前のところまでを確認していきたいと思います。その後、内容も施策のほうに入れればいかなと思います。  
その他にご意見等ございましたらお願いします。

佐々木委員 34ページですが、施策1の「施策の指標」とあるんですが、これはおそらく前の基本構想の5年間を一つの括りとして考えているものだと思いますけども、読んでいくと「住民による自主学習などの開催回数」つぎの指標は「コミュニティセンターの年間利用者数」で基本の考え方が出てますね。指標の前に説明があってもいいのではないかと思います。これで何を掴めるのかということが説明が無いので、何を高めていくんだらうかなという疑問があります。次の「コミュニティセンターの年間利用者数」はこれを5年間やったとして、利用者数は掴めたとして、その利用者の意識向上しているのか下降しているのか、そういうような意識調査というのがとれないのらうかと。そういうのがここにあるのかどうかと。

渋谷教育次長 先ほどお話ししたとおり、この分野はまちづくり推進課の担当となっておりますので、この場で答えすることはできません。

佐々木委員 一つの例として今お話ししたところですか。そういうところを感じています。それぞれの指標の中でそういうところがございますので、今後一つひとつ確認していきなと思っております。

手島部会長 あとはないでしょうか。  
無いようでしたら議事のほうを終了させていただきたいと思います。  
あいさつという事でしたが羽生さんお帰りになりましたので、私のほうでお話しさせていただいて終わりにしたいと思います。  
本日は貴重なご意見が多数出されたと思います。これをもとにして、教育文化部会として納得のいく形として、これからも審議のほうを進めていければいかなと思います。  
以上をもちまして第3回教育文化部会を終了したいと思います。  
皆さん大変お疲れ様でした。

審議終了

- 午後7時15分 終了 -

上記会議内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

会議録署名委員 教育文化部会 部会長

